

11月24日（金）

令和 5 年 11 月 24 日 (金 曜 日)

午前10時0分開会

出席議員 (38名)

1番	齊藤了介	(志誠会)
2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	内田理佐	(宮崎県議会自由民主党)
6番	川添博	(同)
7番	荒神稔	(同)
8番	福田新一	(同)
9番	本田利弘	(同)
10番	山内いっとく	(同)
11番	山口俊樹	(同)
12番	下沖篤史	(同)
13番	濱砂守	(同)
14番	黒岩保雄	(緑風会)
15番	脇谷のりこ	(親和会)
16番	松本哲也	(県民連合立憲)
17番	山内佳菜子	(同)
19番	西村賢	(宮崎県議会自由民主党)
20番	二見康之	(同)
21番	後藤哲朗	(同)
22番	山下寿	(同)
23番	野崎幸士	(同)
24番	佐藤雅洋	(同)
25番	安田厚生	(同)
26番	日高利夫	(同)
27番	冏師博規	(無所属の会 チームひまわり)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	武田浩一	(同)
34番	山下博三	(同)
35番	日高陽一	(同)
36番	丸山裕次郎	(同)
37番	中野一則	(同)
38番	外山衛	(同)
39番	日高博之	(同)

欠席議員 (1名)

18番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
-----	------	------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
総務部参事兼財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	江藤利彦
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	鬼川真治
議事課長	福島久大
政策調査課長	牧浩一
議事課長補佐	佐藤亮子
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上園祐也
議事課主任主事	山本聡

◎ 開 会

○濱砂 守議長 これより令和5年11月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○濱砂 守議長 ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○濱砂 守議長 会議録署名議員に、福田新一議員、坂本康郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月17日の議会運営委員会において、本日招集されました令和5年11月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計32件、その内訳は、補正予算2件、条例5件、予算・条例以外25件であります。このほか1件の報告があります。

また、国の補正を受けた経済対策に関する補正予算や職員の給与改定等に係る議案も追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員

会において審査した結果、会期は、本日から12月12日までの19日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、11月29日から5日間の日程で一般質問を行います。

一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

12月6日から2日間の日程で各常任委員会を開催し、12日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○濱砂 守議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○濱砂 守議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月12日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から12月12日までの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第32号まで上程

○濱砂 守議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第32号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。

令和5年11月県議会定例会の開会に当たり、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点御報告を申し上げます。

1点目は、宮崎県人会世界大会についてであります。

先月27日から29日にかけて、19の海外県人会と14の国内県人会の代表者270名に御参加いただき、本県初の宮崎県人会世界大会を開催しました。

濱砂議長をはじめ県議会議員の皆様、市町村や各団体の代表の方々にも、記念式典、歓迎セレモニーに出席いただき、多くの県民の皆様とともに、温かい歓迎の気持ちをお伝えすることができました。

この大会を通じて、参加された皆様がふるさと宮崎への思いや本県との絆を深めるとともに、本県の魅力を再発見する機会となり、世代や地域を超えた交流により新たなネットワークが築かれるなど、大変意義深いものとなりました。御協力いただいた全ての皆様に深く感謝申し上げます。

今後、それぞれの県人会が、より一層充実した活動を展開され、ふるさと宮崎の熱烈な応援

団として、国内外に向けた本県の魅力発信や県産品の販路開拓、観光誘客、国際社会で活躍する人づくりなどを力強く後押しいただくことを期待しつつ、今大会の成果を本県の安心と希望あふれる未来につなげてまいります。

2点目は、「東京食肉市場まつり2023」についてであります。

先月14日及び15日の両日、品川駅近くの東京都中央卸売市場食肉市場において、「東京食肉市場まつり2023」が開催されました。

このイベントは、年に一度、食肉市場が一般開放され、特定のブランド牛を推奨牛として、牛肉や豚肉、食肉加工品の特別販売、無料試食などが行われる肉のフェスティバルです。私も濱砂議長とともに参加し、関係機関の方々とともに、宮崎牛をはじめとした県産品のPRを行ってまいりました。

宮崎牛が推奨牛となるのは2度目で、昨年の鹿児島全共での4大会連続内閣総理大臣賞受賞や、今年九州管内系統和牛枝肉共励会での個人賞金賞・団体優秀賞受賞など、絶好のタイミングでの開催となりました。

2日間で約1万7,000人の来場があり、用意していた牛肉を完売する店舗も出るなど、改めて首都圏における宮崎牛のブランド力の高まりを実感しました。

引き続き、関係機関と連携し、おいしさ日本一の宮崎牛の消費や販路の拡大に努めてまいります。

3点目は、高速道路についてであります。

今月3日、濱砂議長をはじめ関係議員の皆様にご出席いただき、五ヶ瀬町にて九州中央自動車道「蘇陽五ヶ瀬道路」五ヶ瀬区間の着工式を開催しました。さらに、来月9日には、西日本高速道路株式会社により、東九州自動車道「高

鍋一西都」間の一部4車線化の着工式が新富町で行われます。

これまで力強い御支援をいただきました県議会の皆様をはじめ、御尽力いただいた国土交通省や関係者の皆様方に、心より御礼申し上げます。

私は、先月12日、高速道路の整備促進を目的として全国50の団体に組織される全国高速道路建設協議会の会長に就任しました。その重責に身の引き締まる思いであります。

私はこれまでも機会あるごとに、本県の高速道路の整備促進に向けて、東九州道と九州中央道のミッシングリンクの解消や、東九州道の暫定2車線区間の4車線化等を国に要望してまいりました。今年6月には、全国高速道路建設協議会の総会で地方代表として意見発表を行い、その後、首相官邸で松野官房長官に高速道路の整備と必要な財源の確保を訴えてきたところであります。

今後は、さらに協議会会長の立場も加わり、来週月曜日には協議会会長として国への要望活動を行うこととしており、全国の構成団体の力を結集することで、本県の高速道路整備はもとより、全国の高速道路ネットワークのさらなる整備促進に向けて、政府や関係機関への政策提言及び要望活動に取り組んでまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計10億7,252万6,000円です。この結果、一般会計の予算規模は7,009億7,530万円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金6億9,036万6,000円、繰入金7,166万円、県債3億1,050万円です。

続きまして、今回の一般会計補正予算案に計上した主な事業の概要について説明いたします。

まず、災害弔慰金は、令和4年台風第14号で被災し、死亡された方の御遺族に対し、弔慰金を支給する市町村に負担金を支出するものであります。

次に、「県有施設LED照明導入事業」は、林業技術センター等の照明の一部をLEDに更新するものであります。

次に、「県内河川等におけるPFAS存在状況緊急調査事業」は、健康被害が懸念されている有機フッ素化合物(PFAS)について、県内の河川や地下水を網羅的に調査するものであります。

最後に、緊急治山事業費は、令和5年台風第6号の豪雨により、新たに発生した荒廃山地を緊急に復旧整備するものであります。

また、議案第2号「港湾整備事業特別会計補正予算」につきましては、細島港の埠頭用地造成等に係る繰越明許費を変更するものであります。

なお、国におきましては、現在、物価高対策等を柱とする補正予算案が審議されております。本県としましても、国と一体となって宮崎再生の着実な推進と県土のさらなる強靱化を進めるため、今議会に補正予算案の追加提案を検討しております。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第3号は、令和9年開催予定の「第81回国民スポーツ大会」及び「第26回全国障害者スポーツ大会」に向け、来年度から「宮崎国スポ・障スポ局」を新たに設置するために改正するものであります。

議案第4号は、国の森林環境税が令和6年度から課税されることに伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第5号は、宮崎県総合運動公園の屋内走路の供用開始等に伴い、使用料等を改正するものであります。

議案第6号は、森林法及び同法施行令、また、同法施行規則に基づく知事の権限に属する事務の一部について、取扱いを希望する市町村に権限を移譲するために改正するものであります。

議案第7号は、旅館業法等の事業譲渡手続に関する規定等の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第8号は、県プール整備運営事業に係る事業契約の変更について、議会の議決に付するものであります。

議案第9号及び第10号は、北浦漁港衛生管理型荷捌き所建設主体工事及び4年発生道路災害復旧事業国道327号野地工区道路災害復旧工事(その1)に係る請負契約の変更について、議会の議決に付するものであります。

議案第11号は、県立学校で発生した部活動中の事故に係る民事訴訟事件の和解及び損害賠償額の決定について、議会の議決に付するものであります。

議案第12号から第27号までは、宮崎県男女共同参画センターなど47の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、議会の議決に付するものであります。

議案第28号は、令和6年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、議会の議決に付するものであります。

議案第29号及び第30号は、収用委員会委員、

岡田英治氏及び坂本義広氏が令和5年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、堀野誠氏及び小八重英氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第31号及び第32号は、収用委員会予備委員、堀野誠氏及び小八重英氏が令和5年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任予備委員として、鈴木一郎氏及び高原みゆき氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

今回提案いたしました議案の概要については以上であります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日25日から28日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、29日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時14分散会

